

資格試験に係る特例措置の実施状況（概要）

No.	特例措置の内容	所管府省名	資格制度名 ()内は全国の受験者数
1	震災前に行われた試験の合格発表後における証明書等の提出期限の延長等（32制度）	警察庁 （2制度）	運転免許(4,650,037人) ※ 受験者数は仮免許も含む 警備員又は警備員になろうとする者の知識及び能力に関する検定に係る合格証明書の交付を受けた者(2,551人)
		総務省 （2制度）	電気通信主任技術者(7,684人) 工事担任者(47,749人)
		厚生労働省 （26制度）	精神保健福祉士(7,233人) 医師(8,611人) 臨床検査技師(3,959人) 診療放射線技師(2,409人) 歯科医師(3,378人) 歯科技工士(1,265人) 歯科衛生士(5,788人) 義肢装具士(199人) 臨床工学技士(1,882人) 柔道整復師(6,625人) あん摩マッサージ指圧師(1,849人) はり師(5,483人) きゆう師(5,499人) 保健師(14,819人) 助産師(2,410人) 看護師(54,138人) 准看護師(1,168人)(注2) 理学療法士(10,475人) 作業療法士(5,824人) 視能訓練士(734人) 救急救命士(2,465人) 言語聴覚士(2,374人) 管理栄養士(19,923人) 薬剤師(3,274人) 社会福祉士(43,568人) 介護福祉士(154,223人)
		農水省 （1制度）	獣医師(1,275人)
		経済産業省 （1制度）	計量士(6,807人)

No.	特例措置の内容	所管府省名	資格制度名 (() 内は全国の受験者数)
2	試験日の変更、追加試験の実施 (19 制度)	総務省 (2 制度)	危険物取扱者(470,686 人) 消防設備士(79,359 人)
		文部科学省 (1 制度)	原子炉主任技術者(125 人) (注3)
		厚生労働省 (8 制度)	救急救命士(2,465 人) 管理栄養士(19,923 人) 理容師(2,545 人) 美容師(27,636 人) 登録販売者(39,116 人) ボイラー技士(35,258 人) (注4) 衛生管理者(79,117 人) 技能士(775,119 人)
		経済産業省 (4 制度)	情報処理技術者(444,669 人) エネルギー管理士(12,516 人) 核燃料取扱主任者(103 人) 原子炉主任技術者(125 人) (注3)
		国土交通省 (5 制度)	海技士(航海)(5,618 人) 海技士(機関)(4,046 人) 海技士(通信)(15 人) 海技士(電子通信)(647 人) 自動車整備士(45,534 人) (注5)
3	受験料の返還 (19 制度)	総務省 (3 制度)	工事担任者(47,749 人) 危険物取扱者(470,686 人) 消防設備士(79,359 人)
		厚生労働省 (14 制度)	ボイラー技士(44,431 人) ボイラー溶接士(1,078 人) ボイラー整備士(3,673 人) クレーン・デリック運転士(23,513 人) 移動式クレーン運転士(3,857 人) 揚貨装置運転士(584 人) 発破技士(348 人) 潜水士(6,594 人) 林業架線作業主任者(243 人) ガス溶接作業主任者(1,055 人) 高圧室内作業主任者(62 人) エックス線作業主任者(5,906 人) ガンマ線透過写真撮影作業主任者(410 人) 衛生管理者(79,117 人)
		経済産業省 (1 制度)	情報処理技術者(444,669 人)
		国土交通省 (1 制度)	自動車整備士(45,534 人) (注5)

No.	特例措置の内容	所管府省名	資格制度名 (() 内は全国の受験者数)
4	次回以降への振替、再受験 (19 制度)	総務省 (3 制度)	工事担任者(47,749 人) 危険物取扱者(470,686 人) 消防設備士(79,359 人)
		厚生労働省 (14 制度)	ボイラー技士(44,431 人) ボイラー溶接士(1,078 人) ボイラー整備士(3,673 人) クレーン・デリック運転士(23,513 人) 移動式クレーン運転士(3,857 人) 揚貨装置運転士(584 人) 発破技士(348 人) 潜水士(6,594 人) 林業架線作業主任者(243 人) ガス溶接作業主任者(1,055 人) 高圧室内作業主任者(62 人) エックス線作業主任者(5,906 人) ガンマ線透過写真撮影作業主任者(410 人) 衛生管理者(79,117 人)
		経済産業省 (1 制度)	情報処理技術者(444,669 人)
		国土交通省 (1 制度)	航空従事者(5,619 人)
5	試験地の追加、他試験地 への変更可 (18 制度)	金融庁 (1 制度)	公認会計士(38,360 人)
		総務省 (1 制度)	工事担任者(47,749 人)
		法務省 (1 制度)	弁護士(8,163 人)
		厚生労働省 (1 制度)	社会保険労務士(55,445 人)
		経済産業省 (2 制度)	情報処理技術者(444,669 人) 弁理士(9,152 人)
		国土交通省 (12 制度)	海技士(航海)(5,618 人) 海技士(機関)(4,046 人) 海技士(通信)(15 人) 海技士(電子通信)(647 人) 航空従事者(5,619 人) 自動車整備士(45,534 人)(注5) 不動産鑑定士(2,600 人) 管工事施工管理技士(30,353 人) 造園施工管理技士(9,533 人) 建築施工管理技士(25,640 人)(注6) 電気工事施工管理技士(19,448 人)(注6) マンション管理士(17,704 人)

No.	特例措置の内容	所管府省名	資格制度名 (() 内は全国の受験者数)
6	申込期間の延長 (12 制度)	総務省 (1 制度)	行政書士(70,586 人)
		厚生労働省 (1 制度)	技能士(775,119 人)
		農林水産省 (1 制度)	普及指導員(427 人)
		経済産業省 (3 制度)	弁理士(9,152 人) エネルギー管理士(12,516 人) 電気工事士(131,964 人)(注7)
		国土交通省 (6 制度)	不動産鑑定士(2,600 人) 土木施工管理技士(68,725 人) 建設機械施工技士(8,229 人) 建築士(27,309 人)(注8) 管理主任技術者(ダム)(74 人) 建築設備士(2,729 人)
7	試験の一部免除に係る 有効期限の延長 (16 制度)	警察庁 (3 制度)	運転免許(4,650,037 人) ※ 受験者数は仮免許も含む 技能検定員(5,351 人) 教習指導員(6,236 人)
		総務省 (1 制度)	工事担任者(47,749 人)
		厚生労働省 (2 制度)	クレーン・デリック運転士(23,513 人) 移動式クレーン運転士(3,857 人)
		農林水産省 (1 制度)	普及指導員(427 人)
		経済産業省 (2 制度)	電気主任技術者(62,810 人) 電気工事士(178,706 人)
		国土交通省 (7 制度)	海技士(航海)(5,618 人) 海技士(機関)(4,046 人) 海技士(通信)(15 人) 海技士(電子通信)(647 人) 小型船舶操縦士(29,448 人) 航空従事者(5,619 人) 自動車整備士(33,253 人)(注9)

No.	特例措置の内容	所管府省名	資格制度名 (() 内は全国の受験者数)
8	前年と同様の特例措置をあらためて実施 (11 制度)	厚生労働省 (11 制度)	医師(8,611 人) 臨床検査技師(3,959 人) 診療放射線技師(2,409 人) 歯科医師(3,378 人) 歯科技工士(1,265 人) 保健師(14,819 人) 助産師(2,410 人) 看護師(54,138 人) 理学療法士(10,475 人) 作業療法士(5,824 人) 視能訓練士(734 人)
9	その他 (23 制度)	警察庁 (3 制度)	運転免許(4,650,037 人) ※ 受験者数は仮免許も含む 技能検定員(5,351 人) 教習指導員(6,236 人)
		金融庁 (1 制度)	公認会計士(38,360 人)
		総務省 (2 制度)	危険物取扱者(470,686 人) 消防設備士(79,359 人)
		文部科学省 (1 制度)	教育職員(3,074 人)
		厚生労働省 (8 制度)	精神保健福祉士(7,233 人) 准看護師(700 人)(注10) 建築物環境衛生管理技術者(10,194 人) 給水装置工事主任技術者(14,869 人) 社会福祉士(43,568 人) 介護福祉士(154,223 人) 保育士(46,820 人) 技能士(775,119 人)
		経済産業省 (2 制度)	砂利採取業務主任者(803 人) 採石業務管理者(1,269 人)
		国土交通省 (5 制度)	海技士(航海)(5,618 人) 海技士(機関)(4,046 人) 海技士(通信)(15 人) 海技士(電子通信)(647 人) 建築士(65,785 人)
		環境省 (1 制度)	狩猟免許(10,416 人)
合 計 (延べ169 制度)		警 察 庁：延べ8 制度 金 融 庁：延べ2 制度 総 務 省：延べ15 制度 法 務 省：延べ1 制度 文部科学省：延べ2 制度 厚生労働省：延べ85 制度 農林水産省：延べ3 制度 経済産業省：延べ16 制度 国土交通省：延べ37 制度 環 境 省：延べ1 制度	

- (注) 1 当省の把握結果による。
- 2 「1 震災前に行われた試験の合格発表後における証明書等の提出期限の延長等」欄の准看護師の受験者数については、当該特例措置が実施されているのが、宮城県であるため、同県の受験者数。
- 3 原子炉主任技術者については、文部科学省と経済産業省の共管のため、両省の欄に記載し、下線を付している。
- 4 「2 試験日の変更、追加試験の実施」欄のボイラー技士の受験者数については、当該特例措置が実施されているのが、二級ボイラー技士の試験のみであるため、同試験の受験者数を記載。
- 5 「2 試験日の変更、追加試験の実施」、「3 受験料の返還」、「5 試験地の追加、他試験地への変更可」欄の自動車整備士の受験者数については、当該特例措置が実施されているのが、自動車整備技能登録試験のみであるため、同試験の受験者数を記載。
- 6 「5 試験地の追加、他試験地への変更可」欄の建築施工管理技士と電気工事施工管理技士については、当該特例措置が実施されているのが、一級試験のみであるため同試験の受験者数を記載。
- 7 「6 申込期間の延長」欄の電気工事士については、当該特例措置が実施されているのが、第二種試験のみであるため同試験の受験者数を記載。
- 8 「6 申込期間の延長」欄の建築士については、当該特例措置が実施されているのが、二級建築士と木造建築士のみであるため同試験の受験者数を記載。
- 9 「7 試験の一部免除に係る有効期限の延長」欄の自動車整備士については、当該特例措置が実施されているのが、自動車整備士技能検定試験のみであるため、同試験の受験者数を記載。
- 10 「9 その他」欄の准看護師の受験者数については、当該特例措置が実施されているのが、岩手県であるため、同県の受験者数を記載。